

## 新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する通所介護事業所アンケートの概要

2020年8月5日

石川県保険医協会

### 【調査の概要】

- 調査目的：石川県の通所系介護事業所への新型コロナウイルス感染拡大の影響を把握すること
- 調査期間：2020年6月25日～7月15日
- 調査対象：石川県内の通所介護系事業所 538件（うち不着・返送による無効配付6件）

- ①通所介護事業所（デイサービス）：263件（うち無効1）
- ②地域密着型通所介護事業所：142件（うち無効5）
- ③認知症対応型通所介護事業所：44件（うち無効0）
- ④通所リハビリテーション事業所（デイケア）：89件（うち無効0）

※なお、上記の件数は、石川県、金沢市及び「福祉・保健・医療情報 WAM-NET」の登録状況を参考に、現に通所介護事業所として稼働していないと思われる事業所を除外した数値となっているため、石川県等にて公表されている事業所数と異なる。

- 調査方法：各事業所に郵送にて調査用紙（別紙）を送付。ファックスまたは郵送で返信いただき、石川県保険医協会事務局で集計を行った
- 回答数：194件（発送数538事業所、うち有効配付数532 / 回答率36.5%）

### ○ポイント

- ①標記のアンケートに対して、県内通所介護事業所194件から回答が寄せられた。
- ②事業所の運営においては、76.3%の事業所でサービスの縮小が行われたほか、約1割の事業所が一定期間の閉鎖を余儀なくさせられたことがわかった。また、いずれも3割強の事業所から「勤務調整」の実施、各種影響により「出勤できないスタッフがいた」、との報告がなされた。
- ③サービスの利用制限にともない、50.0%の事業所から利用者の身体機能低下を、同36.6%から認知機能低下を指摘する回答が寄せられた。
- ④79.4%の事業所で利用者数の減少、75.3%の事業所で介護報酬収入の減少など経営に深刻な影響が出ていることがわかるとともに、新規利用の受け入れ減についても58.7%の事業所から回答が得られた。
- ⑤衛生用品については、軒並み3割以上の事業所で主要品目の不足を訴えており、現に充足している事業所においても、供給体制の不安定さや価格の高騰による購入困難を危惧する声も複数寄せられた。
- ⑥国、県等の各種支援制度については、いずれの制度も利用率が伸び悩んでいる傾向にあり、より介護事業所にとって有用な支援の拡充および周知の徹底が求められている。
- ⑦介護報酬の特例（詳細は資料）については、介護報酬拡充による介護事業所への支援自体は必要であるものの、利用者自己負担や区分支給限度額の制限による問題を指摘する声が散見された。

【本件についてのお問い合わせ先】

〒920-0902 金沢市尾張町2丁目8番23号太陽生命金沢ビル8F

石川県保険医協会（担当事務局：大田）

TEL(076)222-5373 FAX(076)231-5156

メール iskw\_ota@doc-net.or.jp

- ※１） 以下の報告内に出てくる数値は、いずれも小数点第二位（円グラフにおいては小数点第一位）を四捨五入した数値となっているため、各項目において合計が100%にならない場合がある。
- ※２） 自由記述回答については、主なものを抜粋・整理して掲載した。詳細については、参考資料を参照いただきたい。なお、明らかな誤字脱字及び個人・施設等が特定される恐れのあるもの等については、省略・修正処理を行っている。

## 1. 基本事項について

介護事業所の所在地、事業形態、運営主体について尋ねた結果は以下の表1～3のとおり。

表1 回答事業所の所在地（市・町）

| 市町名 | 回答数 | 市町名  | 回答数 | 市町名   | 回答数 |
|-----|-----|------|-----|-------|-----|
| 金沢市 | 71  | かほく市 | 7   | 志賀町   | 4   |
| 七尾市 | 11  | 白山市  | 14  | 宝達志水町 | 3   |
| 小松市 | 21  | 能美市  | 10  | 中能登町  | 5   |
| 輪島市 | 7   | 野々市市 | 5   | 穴水町   | 1   |
| 珠洲市 | 4   | 川北町  | 0   | 能登町   | 4   |
| 加賀市 | 11  | 津幡町  | 6   | 無回答   | 3   |
| 羽咋市 | 3   | 内灘町  | 4   | 合計    | 194 |

※自治体の記載順は、総務省 全国地方公共団体コードに準じた

※参考 調査対象の金沢市事業所：227／532。金沢市以外の事業所：305／532

表2 事業形態

| 形態                | 回答数 | 形態            | 回答数 |
|-------------------|-----|---------------|-----|
| A. 通所介護事業所        | 103 | その他：“A” & “B” | 2   |
| B. 地域密着型通所介護事業所   | 39  | その他：“A” & “D” | 4   |
| C. 認知症対応型通所介護事業所  | 11  | 無回答           | 0   |
| D. 通所リハビリテーション事業所 | 35  | 合計            | 194 |

表3 運営主体

| 運営主体      | 回答数 | 運営主体    | 回答数 |
|-----------|-----|---------|-----|
| A. 社会福祉法人 | 60  | D. 合同会社 | 2   |
| B. 医療法人   | 38  | E. その他  | 29  |
| C. 株式会社   | 65  | 無回答     | 0   |
| 合計        |     | 合計      | 194 |

F. その他の内容：一般社団法人、公益社団法人、有限会社、農業協同組合、地方自治体、生協法人

## 2. 事業所運営への影響について

今般の新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、事業所の運営体制・サービス提供体制等への影響について尋ねた（複数回答可）結果が以下の表4である。

回答では194事業所のうち、**148事業所（76.3%）**で何らかのサービス縮小を行ったとの回答が得られた。また、無回答が46件（23.7%）となっているが、無回答の中には「サービス縮小なし」も一定数含まれていると考えられる。具体的に最も回答が多く寄せられたのが「人数制限」125件（64.4%）であり、①事業所都合による制限が22件、②利用者側からの申し出による制限が75件、①、②双方の理由による制限が26件であった。続いて、45件（23.2%）で「他事業所との併用を制限」、35件（18.0%）で「時間短縮」を行ったことがわかった。

次に、事業所の閉鎖の有無について尋ねた結果が表5である。「閉鎖していない」と回答した事業所は152（78.4%）と最も多かったが、一方で、「一定期間閉鎖していた」が18件（9.3%）、「現在も閉鎖中」が3件（1.5%）と、約1割の事業所が閉鎖せざるを得ない状況に追い込まれた。

また、具体的には「ケアマネ事業所及び宿泊施設を2ヶ月間閉鎖」、「緊急事態宣言中休業」との記載や、利用者からの要望を受けて「休業中に1回／週、入浴サービスのみ行った」というものも寄せられている。

表4 サービスの縮小状況について（複数回答可）

| 縮小内容           | 回答数（総回答数に対する割合） |                      |
|----------------|-----------------|----------------------|
| A. 人数制限        | 125<br>(64.4%)  | ①事業所の都合：22（11.3%）    |
|                |                 | ②利用者からの申し出：75（38.7%） |
|                |                 | ①、②双方の理由から：26（13.4%） |
|                |                 | 詳細不明：2（1.0%）         |
| B. 時間短縮        | 35（18.0%）       |                      |
| C. 他事業所との併用を制限 | 45（23.2%）       |                      |
| D. 無回答         | 46（23.7%）       |                      |

表5 事業所の閉鎖の有無

| 項目         | 回答数（割合）    |
|------------|------------|
| 閉鎖していない    | 152（78.4%） |
| 一定期間閉鎖していた | 18（9.3%）   |
| 現在も閉鎖中     | 3（1.5%）    |
| 無回答        | 21（10.8%）  |

### 3. 利用者・家族の変化

利用者本人や家族における、これまでになかった変化等について尋ねた（複数回答可）ところ、140事業所から、利用者・家族の状況について変化があった旨の回答が寄せられた（表6、図1）。

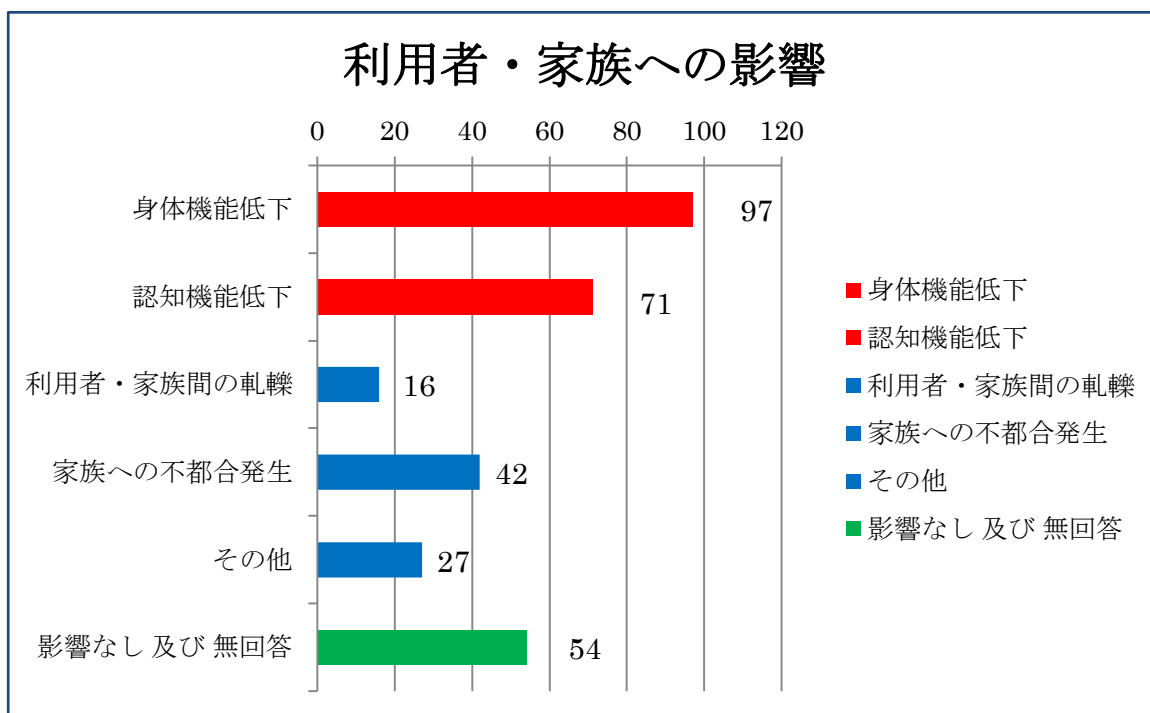
回答では、194事業所中、**140事業所（72.2%）**から利用者本人及び家族に何らかの影響が出たと回答された。また、無回答が54件（27.8%）となっているが、無回答の中には「影響なし」も一定数含まれていると考えられる。

回答では、「本人の身体機能低下」が97（50.0%）と最も多く、続いて、「本人の認知機能低下」71（36.6%）、「利用者家族が仕事を休むなど不都合が発生した」42（21.6%）、「利用者と家族の間に軋轢が発生した」16（8.2%）であった。また、利用制限による家族の介護負担増大、入浴への支障による皮膚状態の悪化についての事例報告も寄せられた。

表6 利用者及び家族への影響について

| 内容                 | 回答数（総回答数に対する割合） |           |
|--------------------|-----------------|-----------|
| A. 本人の身体機能低下       | 140（72.2%）      | 97（50.0%） |
| B. 本人の認知機能低下       |                 | 71（36.6%） |
| C. 利用者と家族との間に軋轢発生  |                 | 16（8.2%）  |
| D. 介護家族の仕事等への不都合発生 |                 | 42（21.6%） |
| E. その他             |                 | 27（13.9%） |
| F. 無回答             | 54（27.8%）       |           |

図1 利用者及び家族への影響



## 4. 事業所スタッフの勤務への影響について

介護事業所スタッフの勤務・出勤等への影響について尋ねた（複数回答可）ところ、表7及び図2の結果が得られた。

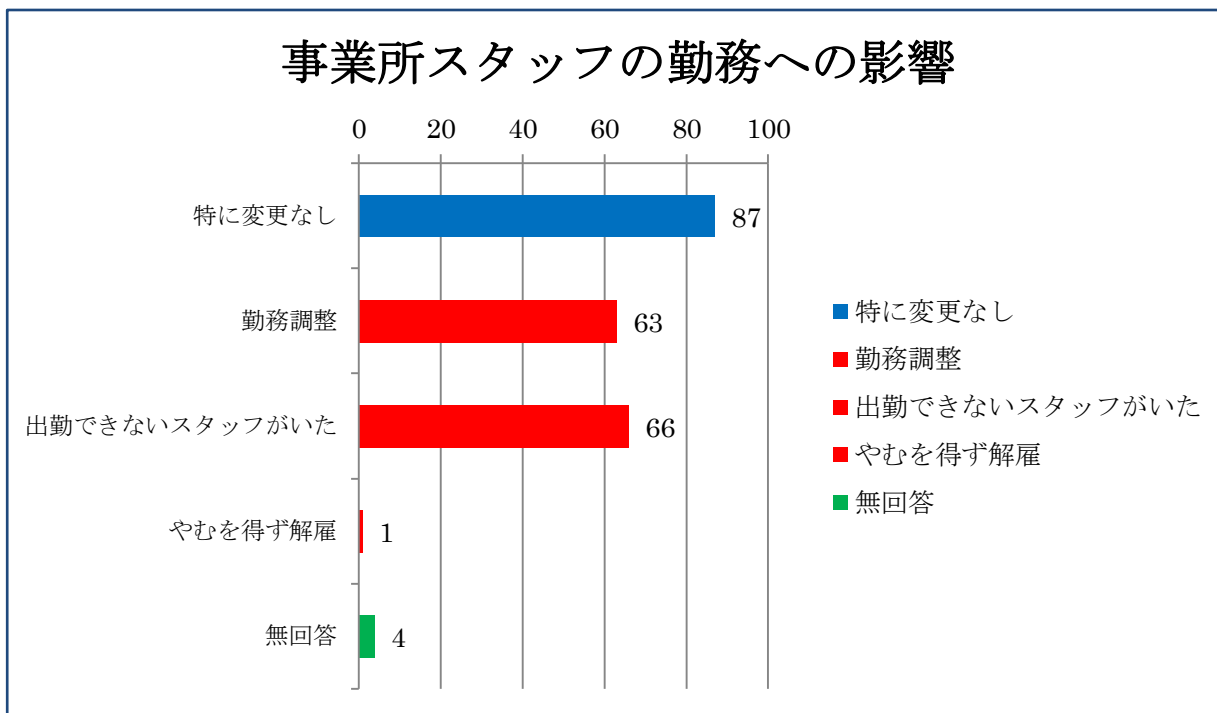
「特に変更なし」の回答が87件（44.8%）で最も多かった一方で、「勤務調整（時間短縮や出勤日数の減少等）を行った」が63件（32.5%）、「出勤できないスタッフがいた」が66件（34.0%）と、それぞれ3割強の事業所で勤務体制に影響が出ていたことがわかった。また、「やむを得ず解雇した」という回答も1件（0.5%）寄せられている。

「出勤できないスタッフがいた」の詳細については、半数以上が「保育園・学校等の休業による影響」を挙げており、一斉休校の影響が通所介護現場の勤務体制にも大きな影響を与えたことがわかる。ほか、自由記述欄にはスタッフ本人および家族の出張や、感染不安による出勤自粛が複数寄せられた。

表7 事業所スタッフの勤務への影響

| 内容                   | 回答数（割合）   |
|----------------------|-----------|
| A. 特に変更なし            | 87（44.8%） |
| B. 勤務調整（時間短縮、出勤日数減等） | 63（32.5%） |
| C. 出勤できないスタッフがいた     | 66（34.0%） |
| D. やむを得ず解雇した         | 1（0.5%）   |
| E. 無回答               | 4（2.1%）   |

図2 事業所スタッフの勤務への影響



## 5. サービス利用者数の推移・運営面について

事業所の運営への影響について、①サービスの利用者数、②利用者・家族の相談件数、③介護報酬収入、④新規利用の受け入れに関して5月の前年同月比較を尋ねた結果が表8～11のとおりである。

①サービスの利用者数については、減少傾向が顕著であり、194事業所中154件（79.4%）の事業所が「減った」と回答している。減少割合は「30%以下」が117件で最多となっているが、地域密着型（定員18人）、認知症対応型（定員12人）をはじめ、小規模の事業所では1、2人の利用者減少でも経営上の打撃は大きく、深刻な状況に陥っていることがわかる。

また、「増えた」も13件（6.7%）回答されているが、「（元々）通所している通所介護が閉鎖して困っている利用者を閉鎖期間のみ受け入れた」という事例も報告されており、他事業所との関係で受け入れざるを得ない事態が生じたケースの増加などが影響していると推測される。

表8 ①利用者数

| 項目   | 回答数 / 内訳 |           | 項目  | 回答数 / 内訳 |            |
|------|----------|-----------|-----|----------|------------|
| 増えた  | 13       | ～30% : 11 | 減った | 154      | ～30% : 117 |
|      |          | ～50% : 2  |     |          | ～50% : 18  |
|      |          | ～70% : 0  |     |          | ～70% : 5   |
|      |          | 70%以上 : 0 |     |          | 70%以上 : 3  |
|      |          | 無回答 : 0   |     |          | 無回答 : 11   |
| 変化なし | 25       |           | 無回答 |          | 2          |

②利用者・家族からの相談件数については、「変化なし」が99件（51.0%）で最も多かった一方で、「増えた」という回答も79件（40.7%）にのぼっており、利用者・家族の不安増大とともにスタッフの対応に係る負担の増大が窺える結果となった。

表9 ②利用者や家族からの相談件数

| 項目   | 回答数 / 内訳 |           | 項目  | 回答数 / 内訳 |           |
|------|----------|-----------|-----|----------|-----------|
| 増えた  | 79       | ～30% : 63 | 減った | 11       | ～30% : 4  |
|      |          | ～50% : 3  |     |          | ～50% : 3  |
|      |          | ～70% : 1  |     |          | ～70% : 1  |
|      |          | 70%以上 : 0 |     |          | 70%以上 : 0 |
|      |          | 無回答 : 12  |     |          | 無回答 : 3   |
| 変化なし | 99       |           | 無回答 |          | 5         |

③介護報酬収入についても、①利用者数の減少との関連性が大きいこともあり、146件（75.3%）から「減った」との回答が寄せられた。新型コロナウイルス感染対策に係る大幅な費用の増大（事業所による具体的な対策は後述）に加えて、介護報酬収入の減少は事業所運営の根幹に関わる問題であり、喫緊の対策が求められる。

表10 ③介護報酬収入

| 項目   | 回答数 / 内訳 |           | 項目  | 回答数 / 内訳 |           |
|------|----------|-----------|-----|----------|-----------|
| 増えた  | 11       | ～30% : 10 | 減った | 146      | ～30% : 98 |
|      |          | ～50% : 0  |     |          | ～50% : 15 |
|      |          | ～70% : 0  |     |          | ～70% : 5  |
|      |          | 70%以上 : 0 |     |          | 70%以上 : 4 |
|      |          | 無回答 : 1   |     |          | 無回答 : 24  |
| 変化なし | 28       |           | 無回答 | 9        |           |

④新規利用の受け入れについても、114件（58.7%）が「減った」と回答している。これについては、「2. 事業所運営への影響について（3ページ）」の結果にあるように、利用者側のサービス利用控え、事業所側の感染対策による受け入れ可能人数の縮小による影響が大きいと考えられる。

表11 ④新規利用の受け入れ

| 項目   | 回答数 / 内訳 |           | 項目  | 回答数 / 内訳 |            |
|------|----------|-----------|-----|----------|------------|
| 増えた  | 17       | ～30% : 12 | 減った | 114      | ～30% : 69  |
|      |          | ～50% : 2  |     |          | ～50% : 9   |
|      |          | ～70% : 1  |     |          | ～70% : 4   |
|      |          | 70%以上 : 0 |     |          | 70%以上 : 15 |
|      |          | 無回答 : 2   |     |          | 無回答 : 17   |
| 変化なし | 61       |           | 無回答 | 2        |            |

## 6. 利用者数の回復具合についての印象

石川県を対象とした緊急事態宣言解除（5月14日）以降の、利用者数の回復具合について尋ねたところ表12の結果が得られた。91件（46.9%）の事業所から「増えた」という回答が得られた。その一方で、「変化なし」が67件（34.5%）、さらに「減った」が31件（16.0%）となっており、半数以上の事業所が元の利用者数には戻っていない状況にあることがわかった。緊急事態宣言解除後もなお、既存の利用者は戻らず、かつ上述のように、新規の利用者も増えない状況がこれ以上続くようならば、今後、休業・閉鎖を余儀なくされる事業所が増える恐れがある。そして何より、利用できなくなった利用者の心身の状態悪化、介護負担を課せられる家族を取り巻く状況悪化が懸念される。

表12 緊急事態宣言解除後の利用者数について

| 項目   | 回答数 / 内訳 |            | 項目  | 回答数 / 内訳 |           |
|------|----------|------------|-----|----------|-----------|
| 増えた  | 91       | ～30% : 56  | 減った | 31       | ～30% : 26 |
|      |          | ～50% : 8   |     |          | ～50% : 1  |
|      |          | ～70% : 6   |     |          | ～70% : 0  |
|      |          | 70%以上 : 16 |     |          | 70%以上 : 0 |
|      |          | 無回答 : 5    |     |          | 無回答 : 4   |
| 変化なし | 67       |            | 無回答 | 5        |           |

## 7. 衛生用品、防護用品等の保有状況について

主な衛生用品、防護具の保有状況について尋ねた結果が、以下の表13及び図3である。すべての用品において3割以上の事業所が「不足」と回答していることがわかる。

また、「現在は足りているが、再流行でまた不足しないか心配」、「今は在庫があるが、次にいつ購入できるか不明」など、現時点で充足している場合でも、秋から冬にかけて予想される新型コロナウイルスの再流行への備えについては、不安を抱えているという意見が複数寄せられた。

加えて、流通量自体は改善している用品であっても、価格の高騰により、減収状態にある介護事業所の運営にとっては大きな痛手となり安定して購入や備蓄ができないとの声も複数寄せられた。

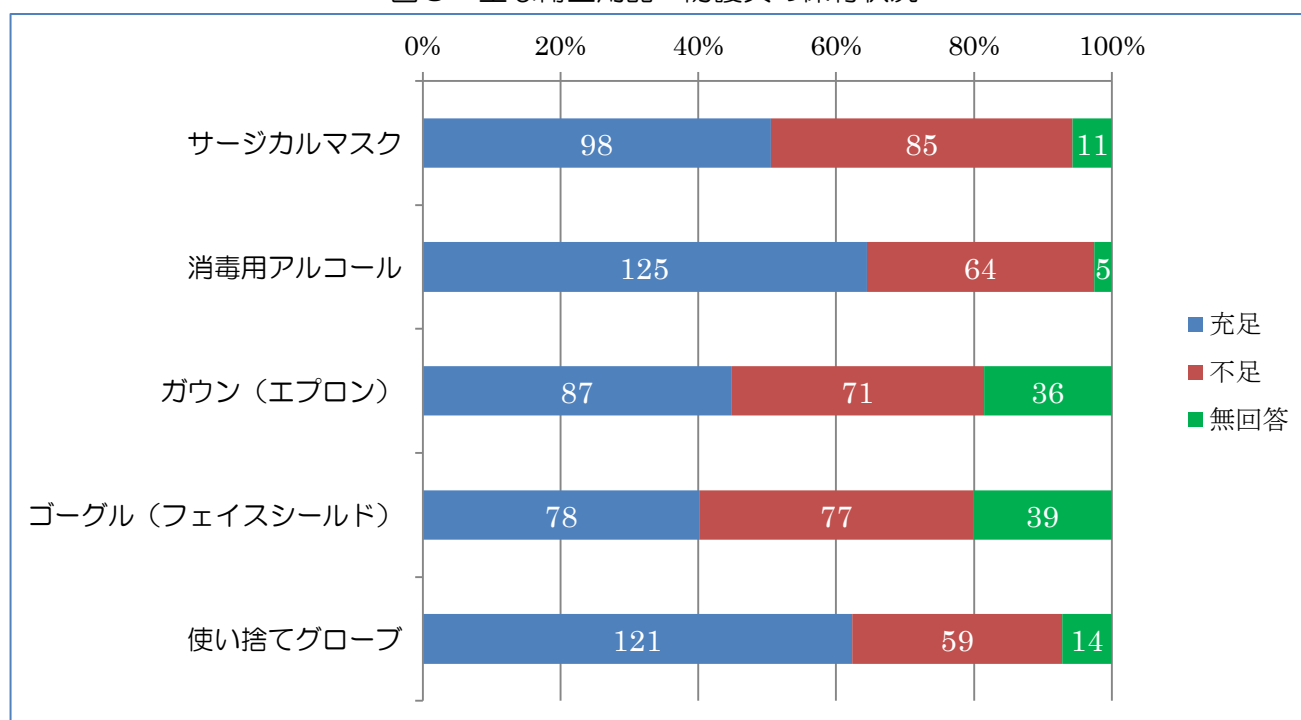
表13 衛生用品、防護具等の保有状況

| 項目／回答           | 充足          | 不足         | 無回答        |
|-----------------|-------------|------------|------------|
| ①サージカルマスク       | 98 (50.5%)  | 85 (43.8%) | 11 (5.7%)  |
| ②消毒用アルコール       | 125 (64.4%) | 64 (33.0%) | 5 (2.6%)   |
| ③ガウン（エプロン）      | 87 (44.8%)  | 71 (36.6%) | 36 (18.6%) |
| ④ゴーグル（フェイスシールド） | 78 (40.2%)  | 77 (39.7%) | 39 (20.1%) |
| ⑤使い捨てグローブ       | 121 (62.4%) | 59 (30.4%) | 14 (7.2%)  |

※その他：不足しているもの（自由記述より主なものを抜粋）

ハンドソープ、送迎車、おしりふき（大判）、体温計（非接触型含む）および電池、飛沫防止用アクリル板、スプレーボトル（アルコール用）、消毒液（床、机、イス、送迎車用など）など。

図3 主な衛生用品・防護具の保有状況



## 8-1. 国や県、自治体等による支援制度について

新型コロナウイルス感染症対策として実施されている各種制度について、主要な支援制度の活用状況について尋ねた（なお、第2次補正予算にかかる支援制度については調査票作成時点では、制度詳細が不明であったため今調査では除外した）。

回答結果をまとめたものが、以下の表14及び次頁の図4である。

特徴的な点として、②小学校休業等対応助成金の回答について、「活用中」が55件（28.4%）と最も多く、「4. 事業所スタッフの勤務への影響」で触れたように、一斉休校による影響を受けた職員がいる事業所が多いことから、他の制度と比較して積極的に活用されていることがわかる。

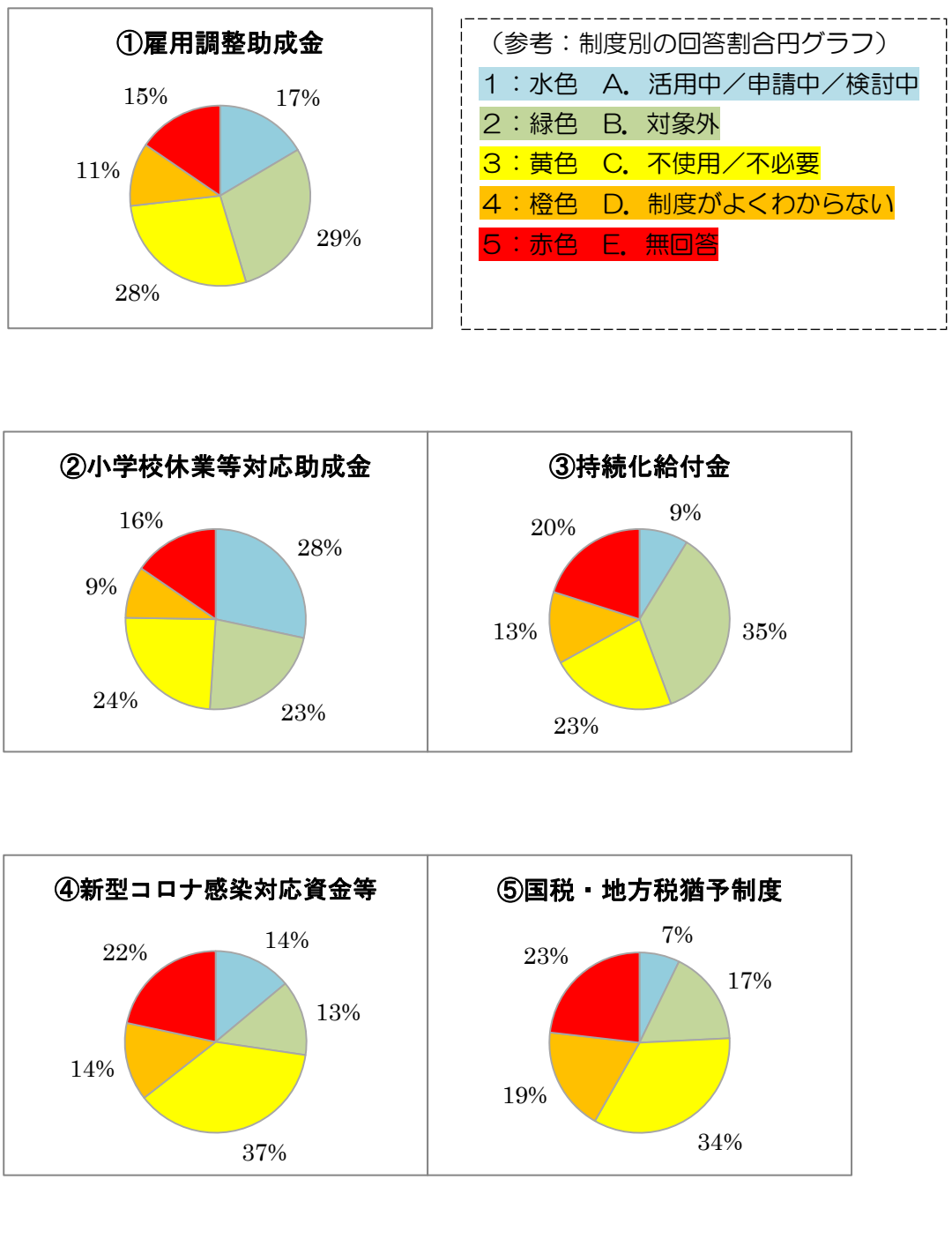
しかし、他の支援制度等については、積極的な活用検討はいずれも2割以下にとどまった。これは、それぞれ「制度がよくわからない」の回答割合とほぼ同数の回答状況となっている。

各種支援制度が低利用率にとどまる理由については、利用要件が厳格であることや、制度や申請そのものが複雑であることも推察される。介護事業所が抱える固有のニーズに対処できるような支援制度を早急に創設・拡充するとともに、現行支援策とあわせて事業所への制度の周知徹底を進める必要がある。

表14 各種支援制度の利用状況について

| 制度                            | A. 活用中、<br>申請中、検討<br>中 | B. 対象外        | C. 不使用・<br>不必要 | D. 制度がよ<br>くわからない | 無回答           |
|-------------------------------|------------------------|---------------|----------------|-------------------|---------------|
| ①雇用調整助成金                      | 32<br>(16.5%)          | 56<br>(28.9%) | 54<br>(27.8%)  | 22<br>(11.3%)     | 30<br>(15.5%) |
| ②小学校休業等対応助成金                  | 55<br>(28.4%)          | 44<br>(22.7%) | 47<br>(24.2%)  | 18<br>(9.3%)      | 30<br>(15.5%) |
| ③持続化給付金                       | 17<br>(8.8%)           | 69<br>(35.6%) | 44<br>(22.7%)  | 25<br>(12.9%)     | 39<br>(20.1%) |
| ④新型コロナ感染対応資金、<br>福祉事業貸付等の融資制度 | 27<br>(13.9%)          | 26<br>(13.4%) | 72<br>(37.1%)  | 27<br>(13.9%)     | 42<br>(21.6%) |
| ⑤国税・地方税猶予制度                   | 14<br>(7.2%)           | 33<br>(17.0%) | 66<br>(34.0%)  | 36<br>(18.6%)     | 45<br>(23.2%) |

図4 各種支援制度の利用状況



## 8-2. 2区分上位の報酬算定特例について

6月1日付けで厚生労働省より発出された通知「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて」では、通所系介護サービス事業所において2区分上位の報酬区分を算定してもよい旨の取扱いが示された（詳細は資料参照）。

本通知の内容に関する現場での評価等を尋ねた（複数回答可）結果が表15である。

回答をみていくと、「活用したい」が107件（55.2%）で最多であった。ただし、複数回答の詳細をみると、「活用したい」と回答した事業所であっても、「使い勝手が悪い」もしくは「利用者に負担が及ぶので躊躇している」の少なくとも一方に回答した事業所が29件あるとともに、後述「9. 不安・困りごと」欄には、「活用したものの介護現場や利用者からは何故利用料が高くなるのか、限度額で苦勞している話」が多数あり。ケアマネの調整でかなりの労力を強いられている状況」や、「国や県から事前に制度内容の周知をして頂きたかった」など、減収等により活用せざるを得ないが、事務的に煩雑であること、利用者負担が増大すること等について、介護現場における本制度への不満が吐露されている。

今般の新型コロナウイルス感染拡大による各種影響に対して、介護報酬上の評価拡充による介護事業所への財政補填策自体は一つの方法として検討する意義はあるが、その結果、利用者負担が増加したり区分支給限度額が圧迫されたりしてはならず、公的な配慮は不可欠である。改めて、中長期的な視野での介護保険制度の抜本的な再構築が必要であることが明らかになったとともに、当面の対策としては、公的な責任のもと、増加分の利用者負担の免除、区分支給限度額への算入除外などの支援策の早急な創設が求められる。

表15 2区分上位の介護報酬算定特例の活用について

| 項目                   | 回答数（全回答数に対する割合） |
|----------------------|-----------------|
| A. 活用したい             | 107（55.2%）      |
| B. 活用したくない           | 9（4.6%）         |
| C. 使い勝手が悪い           | 44（22.7%）       |
| D. 利用者に負担が及ぶので躊躇している | 68（35.1%）       |
| E. その他               | 22（11.3%）       |
| F. 無回答               | 9（4.6%）         |

※「A」に回答、かつ「C」または「D」の少なくとも一方に回答した事業所：29件

## 9. 不安や困りごとについて

現場での不安や困りごとについて尋ねた中では、「8-2. 2区分上位の報酬算定特例について」についての意見が多く寄せられたほか、認知症の利用者に対してのマスク着用徹底の声掛けの難しさ、自施設がクラスターとなる可能性への恐怖、「介護現場において、危機的状況の中でも経営を続けていかなければいけない事への不安。スタッフへの精神的なフォロー。使命感だけではやりきれない。スピーディーな抜本的な対策を講じてほしい！」など、経営維持の問題に加えて、介護事業所の体力的、精神的な限界状況における葛藤が窺えるような内容が多数寄せられた（詳細は資料参照）。

## 10. コロナウイルス再流行への備えについて

「7. 衛生用品、防護用品等の保有状況について」と関連して、事業所における新型コロナウイルスの再流行に対する備えについて尋ねた。

基本的には、「現在の感染対策を地道に継続していくしかない」という記載が多数を占めた。新たな感染対策設備等の導入を検討する旨の回答はごく少数であり、ましてや流通不足、価格高騰による必要な衛生用品の購入困難な現状において、現在の取組を継続することにさえも不安を抱える声が数多く寄せられた（詳細は資料参照）。また、「通所介護事業所の特性上、密を防ぐことが困難」など、介護事業所の特性に即した取組の構築と公的支援の拡充が求められている。

### 11. 医療等との連携、家族と利用者の面会交流について

次に、通所介護事業所ではなく、入居等の関連施設での現況に関して、①医療等との連携に関する変化、②家族と利用者の面会交流への影響、について尋ねた（各詳細は資料参照）。

①医療等との連携について、直接的に医療との関係では、「歯科訪問診療の制限」が多くみられた。具体的には、「訪問歯科診療を一時中断。訪問中止前に指導助言を受け、施設職員が代わりにケアを行ったものの、専門的個別ケアが十分に行えなかった」などの事例が寄せられた。また、外部からの訪問に関連して、マッサージ、理・美容サービス、清掃及び各種ボランティア等（演奏会、保育園児との交流等）など、利用者の身体的なケアや余暇の充実に支障を来していることが窺える。

また、②家族と利用者の面会交流への影響については、直接の面会の場合は、「予約制にした」、「時間制限をつけた」、「特定の部屋でのみ可能」、「中止した」などの回答が多く、緊急事態宣言解除後に一定条件の上での再開に踏み切ったという事業所も多い。また、オンライン・リモートでの面会システムを導入している声は少数にとどまった。

医療との連携が途絶えたことで低下してしまった身体機能や認知機能をどこまで回復させることができるかが今後の大きな課題となる。実際に、当会会員の歯科医師からも、7月以降も外部との面会交流が積極的に行えない事業所もあるとの声が届いている。新型コロナウイルスをめぐる状況は日々刻々と変化しており、今後、利用者、家族、事業所、すべての関係者が安心して交流できる体制の整備、県のきめ細やかな実態把握も重要となると考えられる。

なお、各回答項目において、市町、事業所形態等による有意差はみられなかった。

以上。

（集計：石川県保険医協会 大田）